

## 令和2年1月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和2年1月27日（月曜日） 午後1時30分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員  
教育長 中 澤 毅  
委員 藤 木 國 裕  
委員 浮 須 與志夫  
委員 加 藤 直 子  
委員 西 濟 睦 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者  
学校教育課長 佐久間 伸 一  
生涯学習課長 佐 藤 一 孝  
管理指導主事 中 村 祐 一  
指 導 主 事 池 田 裕 之  
指 導 主 事 榎 田 博 之
- 6 事務局職員出席者  
学校教育課係長 梅 津 真 樹  
学校教育課主事 三 宅 亨
- 7 議事日程  
日程第1 開会宣言  
  
日程第2 会議録署名委員の指名  
  
日程第3 前回会議録の承認  
  
日程第4 事務局の報告  
(教育長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主事)  
  
日程第5 議 事

- 議第1号 胎内市教育振興基本計画第2期計画について
- 議第2号 胎内市埋蔵文化財保管庫管理規則の一部を改正する規則
- 議第3号 胎内市立中学校の部活動の在り方検討委員会設置要綱
- 議第4号 令和元年度胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について

日程第6 報 告

- 報告第1号 就学援助児童・生徒の認定等について
- 報告第2号 学区外就学・区域外就学の許可等について
- その他 今後の予定

8 審議の経過及び結果

---

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会1月定例会を開会します。

---

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

本日の会議録署名委員の指名については、西済委員を指名します。

---

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

最初に12月定例教育委員会会議録の承認について、お諮りいたします。事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

(令和元年12月23日定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より12月定例教育委員会会議録について、説明がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

---

日程第4 事務局の報告

○ 教育長

次に、事務局の報告に移ります。最初に教育長の報告から始めます。

○ 教育長

1 1月7日 校長会について

校長会では3点話をしました。1点目は12月議会の一般質問で、学校に周知してほしい事項についてで、内容については前回定例教育委員会でお伝えしたとおりです。

2点目は、市長の年頭のあいさつについてです。今回、資料として添付してありますが、ぜひ学校でも周知してほしいことを話しました。市長はご存じのとおり、常々持続可能なまちづくりを強調しております。今だけでなく次世代を見据えた、まさに持続可能性を念頭に置いた取り組みを進めていくことの重要性を述べております。地球温暖化への対応という地球規模の課題において、胎内市だからこそできる取組として、再生可能エネルギーのトップランナーであるクリーンエネルギー、洋上風力発電計画の推進を掲げて、先月、期成同盟を発足し、地域住民の理解を得ながら市ぐるみで積極的に進めていく予定であるということです。この実現に関して、今設置されている10基の風力発電は海上ではなく陸上ですが、これがフル稼働すれば約1万世帯、胎内市全体の1年間の電力を賄えるというものであり、今後、洋上風力で何十倍も設置できれば相当の電力を供給できるのではないかとことです。それから、胎内市にとっても大幅な税収が見込まれることから、将来への持続可能な行財政運営にもつながります。景観も一つの誇りとなっていくのではないかとことです。このような取り組みについて、校長先生方にも知っておいていただきたいということで、お伝えしました。さらに、教育においても、学校と地域がこれまで以上に双方の取組を充実させて、ともに活性化、あるいは元気になっていくコミュニティ・スクールの推進について、これもまた時代が変わっても、人が変わっても持続可能にしていく体制固めの重要な時期であり、7月14日には以前もご紹介しましたが、新潟県コミュニティ・スクール研修会が胎内市で開催されますので、そこを自覚し、引き続きコミュニティ・スクールの推進に尽力していただければありがたいということをお話させていただきました。

3点目ですが、胎内市緑の少年団について、現在小学校3年生から中学校3年生まで23名の団員が在籍しています。実際には40～50名のキャパがあるものの、年々減少傾向にあります。この緑の少年団の県の第1号が当時の黒川村であるという歴史と伝統に加えて、自然たっぷりの胎内市を満喫でき、ボランティア等を通して子どもたちの大好きな自然素材を使った創作活動なども体験できる魅力的な会ではありますが、今一つその魅力が子どもたちや保

護者に伝わっていないことが、団員が増えていない要因の一つではないかなと感じています。ちなみに私が会長になっているからだけではありませんが、部活動をやっている児童生徒はもちろんのこと、やっていない児童生徒も、より多くの子どもたちが参加してもらえるように、保護者の方が集まる機会に紹介していただいて、可能な限り加入してもらえるよう働きかけをお願いしたいということをお話しました。

加えて、オリンピック、パラリンピックイヤーで日本国内でも少しずつ盛り上がってきていますが、胎内市でも新潟日報のふむふむの記事をご覧いただいたでしょうか、胎内小学校6年生の中村 結愛（なかむら ゆめ）さんが県内最年少のランナーとして、聖火リレーに参加するというで紹介されました。6月6日なので、その時には中条中学校の生徒として参加することになりますが、胎内市がオリンピック・パラリンピックとつながるイベントとして楽しみにしていると紹介しました。

## 2 暖冬による学校への影響について

暖冬により、学校教育にも影響が出ております。雪国ならではの教育活動である雪遊びやスキー授業ですが、1月に予定していた学校はすべて中止となっています。自然が相手なので致し方ないではありますが、それに代わるものとして可能であればスキー場へ行く途中にある胎内市美術館での学習に切り替えてもらえないかとアプローチしているところであります。胎内市美術館は冬期間でも開催している数少ない施設でして、子どもたちがこれからの人生で、美術館で美術鑑賞をする入口として貴重な体験になると思います。また、胎内市美術館は阿賀北では唯一の公立美術館であり、そういったことも知ってもらいたいと思ひ積極的に働きかけているところです。

### ○ 教育長

ただ今の報告について、何か質問等は、ありますでしょうか。

### ○加藤委員

暖冬についてですが、2月にスキー教室を予定している学校は今のところ開催する予定でしょうか。

### ○学校教育課長

スキー場ですが、今後降雪があり、営業できると判断したら営業を開始するそうです。学校には延期にするか、中止にするかは各学校にお任せいたします。スキー場から今年度は営業しないと示されれば、すぐに学校にお伝えしたいと考えております。

○ 教育長

他に質問等は、ありますでしょうか。  
ないようですので、次に学校教育課長の報告をお願いします。

○学校教育課長

1 新春教育懇談会について

1月31日に開催されますので、よろしくをお願いします。また、本日資料として、当日の交通手段についてお配りしていますので、ご覧ください。

2 胎内市いじめ防止基本方針について

資料として、胎内市いじめ防止基本方針についてお配りしています。12月23日に開催しました、総合教育会議で市長、教育委員の皆様で、ご協議いただいたものでございます。1月6日に市長決裁が下りましたことから、改定いたしましたので、ご覧ください。

3 小学校卒業式ならびに入学式出席予定者（案）

本日、資料としてお配りしています。詳細は今後学校の方から配布させていただきます。なお、どの学校へ行くのか偏らないように、毎年違う学校へ行くようにしています。なお、教育長については、今まで中学校には行っていませんでしたが、教育長から中学校もぜひ見ていきたいという話がありましたので、中学校にも行くことにしました。なお、その影響で中学校へ行く方が一人減りますが、こちらについても順番とさせていただきますので、ご了承ください。

○ 教育長

次に生涯学習課長の報告をお願いします。

○生涯学習課長

1 1月21日 B&G全国サミットについて

市長と私が出席させていただきました。その中で、優良海洋センター表彰というものがありまして、胎内市は平成21年から10年連続特A評価をいただきまして、表彰状をいただいて参りました。

2 1月26日 乙宝寺防火訓練について

大日川から水をくみ上げ、約280mホースでつないで本番さながらに訓練を行いました。胎内消防署、市の消防団、乙宝寺自衛消防団など約100名参加いただきました。また、市民の方にも大勢見学に来ていただきました。

○ 教育長

次に、管理指導主事の報告をお願いします。

○管理指導主事

- 1 教職員関係
- 2 年度末・年度初の進学関係

<議事録非公開>

○ 教育長

次に、指導主事の報告をお願いします。

○指導主事

- 1 生徒の傷害事故について

<議事録非公開>

○ 教育長

事務局の報告は、以上で終わります。

---

日程第5 議 事

○ 教育長

それでは、議事に入ります。「議第1号 胎内市教育振興基本計画第2期計画について」事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

胎内市教育振興基本計画 第2期計画 修正箇所一覧  
(資料に基づき説明)

○ 教育長

何か質問等は、ありますでしょうか。無いようですので、議第1号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認いたします。

○ 教育長

次に、「議第2号 胎内市埋蔵文化財保管庫管理規則の一部を改正する規則」について生涯学習課長、説明をお願いします。

○ 生涯学習課長

(資料に基づき説明)

現在、旧竹島小学校と旧村松浜小学校を埋蔵文化財保管庫としていますが、新たに、旧鼓岡小学校も埋蔵文化財保管庫として活用したいと考えております。現在、1階部分は農林水産課の所管でいちごカンパニーに貸し出しておりますが、2階、3階部分を埋蔵文化財保管庫として今後活用していきたいと考えております。

○ 教育長

何か質問等は、ありますでしょうか。無いようですので、議第2号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認いたします。

○ 教育長

次に、「議第3号 胎内市立中学校の部活動の在り方検討委員会設置要綱」学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

昨年の11月になりますが、胎内市スポーツ推進審議会において、これからの中学校の部活動の在り方について、答申がされたものでございます。そこで、学校と意識共有を図りつつ、持続的な運営体制を整備していく必要があることから、具体化するために組織を設置し、検討することとされたところであります。このたび、胎内市立の中学校の部活動の在り方委員会の設置要綱を定めたいというものであります。

(設置要綱について資料に基づき説明)

今ほど申し上げた理由により、第一条において、生徒が参加する部活動の在り方を検討するために本委員会を設置するものでございます。第二条におきましては、本委員会の所掌事務について規定をし、第三条については、委員8名以内で組織するということを規定しております。委員については第二項において、以下、各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、任命するものであります。委員の任期については2年以内とし、補欠が生じた場合は前任者の残任期間とします。第四条においては委員長、副委員長について規定をしております。第五条においては会議の招集について、第六条では委員会の庶務を教育委員会学校教育課において処理することを規定しております。第七条ではこの告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めることを規定しております。この告示については教育委員会で承認されましたら、令和2年1月28日から施行する予定でございます。

(構成について(案)資料に基づき説明)

委員、事務局については資料のとおりです。検討予定については令和元年度中に委員会を立ち上げ、趣旨説明を行います。令和2年度当初に部活動についての論点整理を行い、10月を目途に地域との連携を核にした今後の在り方に関する検討結果をまとめ、令和3年度以降の事業化に結びつけます。また、論点整理の際に、地域の高校（中条高校、開志国際高校）担当者から意見徴収を行います。以下、参考として燕市小中学校いきいき課外活動検討委員会（教育委員会の要綱による設置）について掲載しています。指導主事から補足があればお願いします。

#### ○指導主事

11月に行われました市のスポーツ推進審議会において、今後の部活動の在り方について、教育委員会が諮問したものについて答申を経て今回の委員会があることを佐久間課長から説明していただきましたが、市のスポーツ推進審議会について、なぜ現段階で諮ったかについては、昨年1月に中教審の答申で働き方改革に関係して、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」の中で部活動の在り方について、地域との連携を進めて、中学校の部活動が教員の過重な負担になっているという改革を求める答申がなされたのを受け、昨年3月に文科省の通知でこの答申を受けた「学校の働き方改革に対する取り組みの徹底について」という通知が出ました。その中で、答申を受けて学校と地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わりうる活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えたうえで将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めることが提言されており、文部科学省の取組状況を踏まえつつ、各教育委員会においても検討を進めることが昨年3月に文部科学省からの通知となっています。それを受けて胎内市での進め方をどうするかということで、スポーツ推進審議会で諮って、先ほど佐久間課長から説明のあったとおり、具体的な取り組みを検討するために地域のスポーツ関係の団体の方と学校の部活の担当者と検討委員会を設けるという答申をいただきましたので、こういった形で求めさせていただきました。

#### ○ 教育長

何か質問等は、ありますでしょうか。

#### ○ 藤木委員

設置の目的や所掌事務の中に文部科学省の働き方改革云々の字句が見当たらないのですが、そもそもなぜこのようなことをするのか、目的がなければつくる必要がないじゃないかと思いましたが、いまのご説明だと文部科学省の働き方改革云々を受けて、この委員会を設置するということですが、資料からはこ

の骨組みが見えないのですが、再考の必要があるのではないのでしょうか。我々は上からの方針を受けて委員会や規則をつくりますが、何のためにこの委員会を作るのが資料がなく、ただ単に部活動の在り方を検討するだけなら委員会を作る必要はないじゃないかと思いました。

○ 学校教育課長

働き方改革を受けてというのが一つの視点ではありますが、部活動のために学区外への進学をしている状況があるので、そういったものも含んだなかで、設置を検討しています。

○ 藤木委員

将来的には学校の枠を取り外して地域でスポーツの振興を図るという目的が資料にも載っていなかったもので、それが無いのはなぜかと思っていました。目的はある程度読み取れますが、我々の意図しない方向に進まないかと心配です。

○ 指導主事

事務局としましては今までの経緯を把握しており、「部活動の在り方」と言えば今までのことがすべて含まれているという気持ちがありました。委員からご指摘のありましたとおり、地域と連携した部活動を検討するためにという文言が不足していたと思います。先ほど経緯を説明した中で、働き方改革が元になっているとお話しましたが、その部分を強く説明しすぎましたが、学校の働き方改革は部活動だけではなく、色々な部分について、これは学校が主になるものである、これは学校が担うべきものではない、これはどちらともいえない、の三つに分けて学校のすべてを洗いざらい整備した中で、部活動は地域との連携が望ましいとありますが、働き方改革の中心が部活動というわけではございません。なので、今回の資料に働き方改革という字句を盛り込むという意識はありませんでした。働き方改革を含めてこれからどう検討するのかという点では、地域と連携した部活動を検討していくということは間違いないです。資料についてはご指摘とおりと受け止めます。

○管理指導主事

資料には胎内市スポーツ推進審議会の答申を具体化するため「胎内市中学校の部活動の在り方検討委員会」を次のように構成する。とありますが、この答申が資料に添付されていないので、そこも共通理解しておいた方がいいのではと思います。

#### ○学校教育課長

胎内市スポーツ推進審議会の答申は今回の資料として用意できなかったもので、読み上げさせていただきます。中学校の部活動は顧問教員に支えられているところが大きいですが、従前と同様の運営体制では維持することが難しくなっている。部活動指導による教員の負担軽減を図ることが結果的に子どものためになることから、今後は専門的な知識・技能のみならず、学校の教育に関する十分な理解を有する者を部活動指導者として配置していくことが考えられるが、地域の幅広い協力を得て、指導体制を充実させる取り組みが必要となっている。ということを受けまして、学校と意識共有を図りつつ、持続的な運営体制を整備していくことが、必要であるため、それを具体化するためにも検討委員会を設置することを考えるようにとの答申が出されたことを受けて、先ほどの委員構成の各分野の様々な方に入っていただいて、持続可能な体制整備のための検討を行いたいとのことで提案させていただきました。

#### ○浮須委員

働き方改革という話の中で部活動について出てきましたが、一番危惧するのは、加茂市と燕市の話も出てきましたが、夏休みの部活の時間を削るということなので、子どもたちが学校に行きたいというのがなくなるので、そうならないために地域との連携をとるとというのが核になって出てきたと思うので、方向としてはいいと思います。単に先生方が忙しいから減らすのではなく、地域の指導者を養成し、地域の部活動を向上させていくという方向なので、加茂とかで見る情勢は私は反対なので、夏休みは部活しないのではなく、地域と連携してスポーツの力をつけていくという方向性は大事だと思います。

#### ○加藤委員

クラブチーム化を目指すということでしょうか。

#### ○指導主事

地方で連携していくかを検討していくことになりますが、ちなみに燕市については地域のスポーツ団体と連携しています。そして、学校においては部活動が縮小してやりたい部活動がないというのが胎内市でも問題になっています。学校にはその部活動がなくても学校以外でやりたい種目ができる場を、燕市はこの検討委員会が中心となってつくっていますので、そういったところを参考にしながら地域と学校が連携して、この少子化の時代にあって子どもの運動機会をどのように確保していくかを検討していきたいと事務局では考えています。

○ 教育長

何か質問等は、ありますでしょうか。無いようですので、議第3号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認いたします。

○ 教育長

次に、「議第4号 令和元年度胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について」事務局、説明をお願いします。

<議事録非公開>

---

日程第6 報 告・その他

○ 教育長

次に、報告に移ります。「報告第1号 就学援助児童・生徒数について」学校教育課長説明をお願いします。

<議事録非公開>

○ 教育長

次に、「報告第2号 学区外就学・区域外就学の許可等について」学校教育課長説明をお願いします。

<議事録非公開>

○ 事務局

今後の予定について。

○ 教育長

それでは、次回2月定例会の日程についてお諮りします。何時がよろしいでしょうか。それでは、2月21日（金）にこの会場をお願いします。また、2月臨時会の日程についてお諮りします。何時がよろしいでしょうか。それでは、2月10日（月）にこの会場をお願いします。

以上で、1月定例教育委員会を閉会といたします。

午後3時30分 閉会

令和2年 2月 2/日

教 育 長

中澤 毅

会議録署名委員

西濱 睦美

